

千葉県平和公園募集要項等に関する質問・回答（受付順）

設問	種別	該当箇所	質問	回答
1	管理運営の基準	P11 第3の2(1)キ	指定管理者管理運営の基準11ページのごみ処理について、公園緑地維持標準仕様書第2章・ゴミ処理(3)収集後指定業者に引き渡し処理する費用は指定管理者の負担になるのでしょうか。	ごみ処理費用については、指定管理者側の負担となります。
2	管理運営の基準	P13 第3の2(2)オ	2 施設の維持管理に関する業務 才 給水施設にある2ヶ所の受水槽及び沈砂槽の容量・仕様を教えてください。	受水槽及び沈砂槽の容量・仕様は以下のとおりとなります。 (2か所とも同じものとなります。)  二槽式沈砂槽付「ポンプ室付」128m <sup>3</sup> 給水：井水 受水槽 容量：80m <sup>3</sup> 、槽数：2槽式、構造：FRP製、設置場所：屋外地上 沈砂槽 容量：48m <sup>3</sup> 、槽数：2槽式、構造：FRP製、設置場所：屋外地上 耐震強度 1.0G マンホール FRP製 施錠具式 内蓋付き パネル板 複合板構造 組立ボルト ステンレス(SUS304) 気相部ボルト ライニングボルト 配管取出口 フランジ(FC両面ナイロンコーティング) ソケット(BCネジ式) 架台 溶融亜鉛メッキ
3	管理運営の基準	P14 第3の2(2)オ	揚水ポンプの数量、型式、メーカーを教えてください。	揚水ポンプは下記の2つとなります。  1 事務所前揚水ポンプ 数量 陸上3台 型式 AX403-52.2 メーカー テラルキョクトウ  2 ナ芝生墓地 揚水ポンプ 数量 陸上 3台 型式 50UIHMD53.7B メーカー エバラ

## 千葉市平和公園募集要項等に関する質問・回答（受付順）

設問	種別	該当箇所	質問	回答
4	募集要項	P7 6(4)	継続雇用を希望する方の年齢及び収入をお教えてください。	<p>現在雇用している非常勤職員は、事務4人、労務7人であり、うち継続雇用の希望者は事務が4人中2人、労務が7人中6人です。</p> <p>年齢層は50代～60代前半が中心で、健康・体力面は、全員問題ありません。業務対応面では、事務・労務とも5年～10年以上の経験者であり、スキルや経験則等も非常に長けています。</p> <p>なお、具体的には、仮協定書締結後に面接等を行っていただきますが、個々の勤務時間等の希望(フルタイム・パートタイム、週当たり勤務日数、勤務時間等)をご尊重頂き継続雇用されることが本旨でありますので、説明会で配布した「週間人員標準配置表」における常時配置所要人員数の確保において、フルタイム勤務希望者・パートタイム勤務希望者を組み合わせいただき、継続雇用にご配慮いただけますようお願いいたします。</p> <p>また、賃金については、現在の賃金単価である、事務(880円/時)、労務(1,030円/時)を下回らないようご配慮願います。(常勤的雇用形態化等による月額制等への変更は可)</p>
5	管理運営の基準	P15 第3の2(5)ア	20万円以下の小規模修繕の過去の件数を教えてください。	<p>20万円以下の小規模修繕については、26年度が6件、27年度が6件、28年度が2件です。</p> <p>また、公用車整備に係る20万円以下の小規模修繕は、26年度が7件、27年度が7件、28年度が5件です。</p>
6	募集要項	P11 8才	「千葉市税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。」となりますが、東京都に所在(本社)する団体の場合は、どのような納税証明書を提出すればよいでしょうか。	<p>市外に所在するなど、収めるべき市税又は特別徴収義務がない場合であっても、納めるべき市税がないこと及び特別徴収未実施が認められることについて証明書が発行されますので、必ず請求し、提出してください。</p> <p>なお、何らかの事情により本証明書が発行されない場合は、調査同意書(申請用様式第3号)を提出してください。</p>
7	募集要項	P13 8(7)ア(キ)	<p>納税証明書は以下の3点でよろしいでしょうか。</p> <p>①国税の納税証明書(法人税、消費税及び地方消費税)の未納のないことの証明書(その3の3)</p> <p>②法人事業税および法人住民税の未納のないことの証明書</p> <p>③千葉市に納税義務のある団体においては、その未納のないことの証明書</p> <p>また、②と③について必要である場合はそれぞれ何ヵ年分が必要でしょうか。</p>	<p>納税証明書等として提出していただくものとしては、</p> <p>① 市税完納及び特別徴収に関する証明書(設問6を参照の上提出してください。)</p> <p>② 税務署発行の法人税並びに消費税及び地方消費税について未納税額のないことの証明書(その3の3。証明書交付日までに納期が到来している全事業年度分)</p> <p>の2点となります。</p>
8	管理運営の基準	P18 3	現在実施している企画提案事業や自主事業がありましたら、ご教示ください。	<p>現在は市の直営による管理を行っており、企画提案事業や自主事業は行っておりません。</p> <p>指定管理者制度を導入するに当たり、墓地の利便性の向上や公園機能の充実に繋がる提案を期待しています。</p>

## 千葉市平和公園募集要項等に関する質問・回答（受付順）

設問	種別	該当箇所	質問	回答
9	その他	—	現在作成している販促物について、内容と部数、配布先をご教示願います。	直営の為、販促等については、返還墓地募集パンフレットと墓地管理料のお知らせ通知のみです。 ・返還墓地募集パンフレット：1,000部（管理事務所、各区役所、桜木霊園、生活衛生課） ・墓地管理料のお知らせ：全墓地使用者（約30,000人の使用者に郵送） ※納付書、口座振替のお勧め、墓地管理料の用途、使用区画内の自己保全の啓発等 ・その他、園内案内図（管理事務所来所者用：約1,500部）
10	その他	—	過去3年間に寄せられた要望・苦情についてご教示願います。	施設管理面では、共用部分における樹木等の剪定、芝の管理、隣接墓の樹木等の手入れなどが主なものです。 また、広大な園内の移動（回遊）手段の構築とユニバーサルな環境整備についての要望が多くあります。
11	その他	—	過去3年分の収支決算書をご提示願います。	別紙1をご確認ください。
12	提案書作成	—	同種の施設の管理実績においての地方自治法に規定する「公の施設」には、公共施設内の樹木も含まれると解されますが、そのような事でよろしいでしょうか。	地方自治法第244条に規定される「公の施設」は、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設」を指すものであり、樹木も公の施設に含まれるものではありませんが、樹木の管理のみでは、同種の施設の管理実績には含まないものと考えます。
13	提案書作成	—	同種の施設の管理実績においての千葉市平和公園と同種の公営墓地の管理実績について、団体組合員が平和公園の数区画を個人と契約して、管理（除草・清掃等）を行っている場合は、対象としてよろしいでしょうか。	公営墓地の管理実績については、公営墓地全体を管理していること（その管理能力や実績）を指すものと考えており、質問にある数区画の個人契約の管理実績については、対象とは考えていません。
14	募集要項	P6 5(1)イ (工)、(オ)	浄化槽・受水槽・水質検査・自家用電気工作物・消防設備・ポンプの点検等の委託費を公開していただきたい。	別紙2をご確認ください。
15	管理運営の基準	P22 第6の2(1)	電気・ガス・電話料金・その他各種燃料等について、年間費用を公開していただきたい。	別紙3をご確認ください。
16	提案書作成	—	提案書様式に「A4判1枚以内」といった記述がありますが、A4判1枚であれば2ページ、A4判2枚であれば4ページという考え方でよろしいでしょうか。	提案書様式で指定している枚数の制限は「ページ数」に関するものです。したがって両面に記載がある場合は2枚として数えます。

## 千葉市平和公園募集要項等に関する質問・回答（受付順）

設問	種別	該当箇所	質問	回答
17	提案書作成	—	提案書様式について質問です。 「2 施設の管理を安定して行う能力を有すること。」の「(1)同種の施設の管理実績」の後の設問が「(3)管理運営の執行体制」になっており、(2)がありません。 また、「6 その他市長が定める基準」が「(2)市内業者の育成」から始まっています。 (1)はないのでしょうか。 (募集要項19ページの「(2)審査基準」には上記抜け落ちている該当番号のものがあります。)	提案書様式の設問は審査基準の項目に合わせたものとなっております。審査基準2(2)は団体の経営及び財務状況に関する項目となり、当該項目については、貸借対照表等の計算書類等により判断できるため、提案書様式に項目がありません。 また、6(1)市内産業の振興についても、提案内容により採点するものではないため、提案書様式に項目がありません。
18	管理運営の基準	P12~13 第3の2 (2)イ	各浄化槽のメーカーと型番をご教示ください。	別紙5をご確認ください。
19	様式集	—	2(3)「社員資本等変動計算書、剰余金処分案又は損失処理案」については作成がありませんが、提出の必要はないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	募集要項	P13 8(7)	「(7)提出書類」についてですが、「ア 指定申請書関係」:1部「イ 提案書」:30部でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	募集要項	P6 5(2)	「自動販売機設置は市の公募貸付によるものとするため、指定管理者の自主事業として行うことはできません。」とありますが、これは、飲料の自動販売機のみと考えて宜しいでしょうか。お菓子等は構わないと考えて良いでしょうか。	市の公募貸付の対象となる自動販売機については、販売品目の限定を行っていないため、お菓子等の自動販売機を自主事業として設置することもできません。
22	募集要項	P7 6(4)	継続雇用を進めるにあたり、現場説明会で説明のあった希望者(事務4人、作業員7人)の雇用条件(日/週、勤務時間)をお示しください。	設問4のとおりです。
23	管理運営の基準	P2 第3の1(2) イ、ウ、エ	千葉市が募集区画数等、方針を決定し、指定管理者に通知がされた後の業務に関しては全て指定管理者が行うのでしょうか。 (しおりの作成・HPでの公募、申込者対応、抽選会運営、使用許可申請、許可証発行等)	基本的には指定管理者が行うこととなりますが、市の施設を使用する場合など、市の職員も指定管理者と協力して募集事務を行うことも考えられます。
24	管理運営の基準	P2 第3の1(4) ア	墓地管理料のうち、口座振替のものと納入通知書のものとはどのくらいの割合で、何件ずつくらいあるのでしょうか。	墓地使用者約30,000人のうち、口座振替利用者は約11,500人(38%)、納入通知書利用者は約18,500人(62%)となります。

## 千葉市平和公園募集要項等に関する質問・回答（受付順）

設問	種別	該当箇所	質問	回答
25	管理運営の基準	P4 第3の1(4) カ	墓地管理料業務に関して、墓地管理料の未納者への再通知等は、千葉市の業務として捉えて宜しいでしょうか。 また、督促状の送付時に「納入通知書送付時と同じく市に協力すること」とありますが、具体的にはどのような業務になりますでしょうか。	未納者への督促に係る行為は、市の業務となりますが、督促状の作成から発送までの間に納入のあった者への督促状の引き抜きなどの発送業務の支援等にご協力いただくこととなります。
26	管理運営の基準	P5 第3の1(5)	工事の届出受付や完了検査については、書類確認のみと読み取れますが、その理解でよろしいでしょうか。また、工事中の現場確認などは不要でしょうか。	検査に関しては、書類確認だけでなく、現地での確認が必須です。また、工事中の現場確認や施工業者への指導等も必要となります。 なお、手法や内容等については、市と協議して決定します。
27	管理運営の基準	P5～6 第3の1 (5)、(10)、 (11)	埋蔵時の立会は必要でしょうか。	埋蔵時の立会は不要です。 なお、墓石の工事完了検査、墓地返還時の墓石撤去完了検査の際は、現地確認が必要となります。
28	管理運営の基準	P6 第3の1 (12)	他の墓所への改葬がある場合、ご遺骨取り出し時の立会は必要でしょうか。	遺骨取り出し時の立会は不要です。 なお、墓地の返還に係るものであれば、墓地の返還の際の原状回復の確認は別途必要となります。
29	管理運営の基準	P16 第3の2(6)イ	身体障害者用トイレの施錠タイミングはいつになりますでしょうか。	門扉閉門時の園内巡回の際に行っていただきます。
30	千葉市霊園設置管理条例	—	第4条、第5条など指定管理者が多くの権限を持てるように設定されておりますが、千葉市との業務分担表といった類のものをお示し頂きたいです。	基本的には条例のとおりとなり、指定管理者が行うこととなりますが、施設の管理運営にあたっては、墓地の経営主体である市の方針、基準等に則って行っていただくこととなります。 (業務に疑義が生じる場合には、市に事前に相談し、対応していただくこととなります。)
31	その他	—	窓口で受ける年間の手続き件数をお示ください。 また、手続種別ごとの内訳もお願いいたします。	募集要項等に関する説明会及び現地見学会において配布した説明会資料5のとおりとなります。
32	その他	—	無縁墓地等において、隣接する墓地等に影響がある場合は、千葉市との協議の上、指定管理料を充填し維持管理を行っても宜しいでしょうか。	平和公園内には無縁墓地は現在ありませんので、基本的には墓地使用者に区画内の維持管理を行うよう求めることとなりますが、今後ご質問のような事態が発生した場合には、必要に応じて市と協議し、対応を決定することとなります。
33	その他	—	現在の業務委託の実績(業務内容、発注額)を、お示ください。	別紙2をご確認ください。

## 千葉市平和公園募集要項等に関する質問・回答（受付順）

設問	種別	該当箇所	質問	回答
34	その他	—	修繕の内容と実績をお示ください。	別紙4をご確認ください。
35	その他	—	関係団体(石材組合等)との会合など、参加すべきものがあれば、お示ください。	特にありませんが、地元自治会との協議など、市の求めに応じて参加していただく場合もあります。
36	その他	—	平和公園内で活動されているボランティア団体等があればお示ください。	特にありませんが、今後、公園機能の拡充を図っていくうえで、ボランティア等の募集を行うことは可能です。
37	提案書作成	—	提案書の枚数に制限があるかをご教示ください。	提案書様式にはそれぞれページ下部に枚数の制限を記載しておりますので、様式ごとの制限枚数を確認の上、作成してください。
38	管理運営の基準	P2 第3の1 (2)ア	「墓地使用者から返還のあった墓地を整備して再供給する際に実施するものとする」ことについて、整備とはどのような業務になるのかご教示ください。	「返還墓地の整備」は基本的に市の業務となります。 当該業務には、古いカロートの撤去、新しいカロートの設置、付随する芝生等の張り付けがあります。
39	管理運営の基準	P9 第3の1(22)	自転車、車いすの貸与業務について、利用頻度をご教示ください。	自転車に関しては月平均で16回(23台)の貸出、車いすに関しては月平均で1回の貸出頻度となっています。
40	管理運営の基準	P16 第3の2 (6)ウ	交通誘導業務について、警備計画書のご開示をお願いいたします。また、ポスト数もあわせてご教示ください。	別紙6をご確認ください。
41	管理運営の基準	P17 第3の2(11)	繁忙期の対応について、盆・彼岸時期の来園者数及び車両台数をご教示ください。	墓参者や公園利用者が数多くいるため、来園者数については特にカウントしていません。 彼岸時の車両台数については、昨年度秋、春で1日ずつ交通量の調査を行ったところ、秋(9/22)は1日あたり2,124台(前年度4,597台/日)、春(3/20)は1日あたり4,269台(前年度5,662台/日)の自動車での来園がありました。

## 千葉市平和公園募集要項等に関する質問・回答（受付順）

設問	種別	該当箇所	質問	回答
42	管理運営の基準	P17 第3の2(12)	物品等の管理について、市が貸与する車両の点検費用、公租公課費、任意保険料のご開示をお願いします。	市が貸与する車両の点検費用については、昨年度の実績でパッカー車が152,352円、ダンプが208,480円です。 公課費については、パッカー車が39,900円、ダンプが24,600円です。 任意保険料については、パッカー車が年38,896円、ダンプが年16,510円となります。（市の管理する公用車の任意保険はすべて自治体のみが加入できる公益社団法人全国市有物件災害共済会を利用しています。）
43	管理運営の基準	P21 第4の8(5)	地元自治会、各種団体、地域住民、公共機関等と強調を図り、依頼等には誠意をもって対応する事について、依頼とはどのような事例があるのかご教示ください。	地域住民から要望があるものとしては、盆・彼岸時の周辺道路の交通渋滞への対策や、施設外に影響の出ている樹木の剪定などが挙げられます。
44	その他	—	収支予算書を作成するにあたり、過去5年度分の収支決算書を科目ごとにご開示をお願いします。	別紙1をご確認ください。
45	その他	—	業務委託されております内容と契約金額のご開示をお願いいたします。	別紙2をご確認ください。
46	その他	—	過去5年度分の光熱水費、電気・ガス・水道、電話等内容ごとの使用量、使用金額のご開示をお願いします。	別紙3をご確認ください。
47	その他	—	現地説明会時に、継続雇用希望者の方が複数名いるとの事でしたが、現在の雇用条件をご教示ください。	設問4のとおりです。
48	その他	—	現地説明会時に配布された、「資料3」平和公園 週間人員標準配置表に、※作業員の業務内容は、樹木、清掃、園内管理に係る専門的でない軽易な作業とすると記されておりますが、この軽易な作業とは具体的にどのような作業なのかご教示ください。	専門業者に依頼するまでもないような内容や程度の作業を想定しています。たとえば、低木の部分的な剪定や除草、芝生の手入れ、園内の軽微な清掃などが挙げられます。
49	その他	—	低木補植業務、芝張替業務、カロート撤去・新設業務等、過去に業務委託されていた作業は、指定管理者制度に変更となった場合、この業務等は指定管理者で行うのか、あるいは市で行うのかご教示ください。	低木補植や芝張替などの各種維持管理業務は植栽管理計画を策定していただいたうえで、指定管理者が計画的に行う業務となりますが、古いカロートの撤去及び新しいカロートの設置については、市が行うものとなります。
50	その他	—	現在、土日祝、彼岸、盆に臨時バスが園内を運行しています。指定管理者制度に変更になってからも臨時バスは継続して運行して頂けるのかご教示ください。	今回園内の移動支援を企画提案業務とすることは、バス会社にも連絡しており、指定管理者の提案内容をもとに、今後の運行について、バス会社と市が協議をしていきます。

## 千葉市平和公園募集要項等に関する質問・回答（受付順）

設問	種別	該当箇所	質問	回答
51	その他	—	不法車両の対処はどのようにされているのかご教示ください。	不法車両は現在までに確認されたことはありませんが、そのような事態になった場合には、所轄の千葉東警察署に通報し、対処していくこととなります。
52	その他	—	過去にございました、苦情はどのような内容か参考までにご教示ください。	設問10のとおりです。
53	その他	—	園内の行政財産使用料をご教示ください。	千葉市行政財産使用料条例の規定によります。
54	提案書作成	—	指定管理者が自主事業として物販、飲食、その他各種サービスを行う場合、本公園で実施するにふさわしくない事業がありましたらご教示ください。	平和公園は墓地である以上、墓地の設置目的に合わないもの（広場で大きな音を出すイベントを開催するなど）は、自主事業にふさわしくないものと考えます。
55	提案書作成	—	現在の植栽管理、施設管理法定点検等、委託している業務及び委託額、委託内容をご教示ください。	別紙2をご確認ください。
56	募集要項	P7 6(4)	現在の平和公園の業務従事者について、障害者に該当する方はいますでしょうか。いる場合、職種（職名）、障害の区分、障害の程度、週の労働時間等について問い合わせることは可能でしょうか。 また、現在の平和公園の業務従事者について、指定管理者で継続雇用するにあたり、身分、資格、免許、給与等の条件など、現時点で公開できる基本的な情報についてご教示ください。	現在、業務従事者に障害者はありません。 現在の施設職員の継続雇用に関しては、設問4をご確認ください。
57	募集要項	P16 9(2)	事務管理費の実績値をご教示ください。 消耗品・燃料費・光熱水費・通信運搬費・手数料・保険料・清掃費・産廃等処分費及び数量・設備機器管理費・保安警備費・修繕費（内容件数についても）	別紙1～4をご確認ください。
58	管理運営の基準	P8 第3の1(16) イ、ウ	施設のリーフレット及びチラシ等の作成・配布部数の基準があればお教え下さい。	リーフレット及びチラシについては、年間1,500部程度の作成を想定しています。 なお、リーフレット等については、市役所及び区役所でも配布することを検討しています。
59	管理運営の基準	P9 第3の1(22)	自転車、車いすの貸与業務の自転車、車いすの台数お教え下さい。	台数については、自転車が10台、車いすが2台となります。

## 千葉市平和公園募集要項等に関する質問・回答（受付順）

設問	種別	該当箇所	質問	回答
60	管理運営の基準	P10 第3の2(1)	植栽管理における管理数量、頻度をお教え下さい。事業計画書に記載し市の承認を得るとありますが提案仕様の回数・数量で宜しいのでしょうか。	提案事項となりますので、回答は控えさせていただきますが、すでに公開している園内の樹木等の状況をご確認の上、提案していただきたいと考えています。 なお、事業計画書については、提案時点での仕様をもとに市と指定管理者とで協議の上、市の承認を受けることとなります。
61	管理運営の基準	P12~14 第3の2(2) イ、オ	浄化槽の保守点検の費用をご教示ください。 井戸及び揚水ポンプの保守費用の実績費用をご教示ください。	直近の実績額としては、年間で781,056円となります。
62	管理運営の基準	P14 第3の2(4)キ	収集したゴミの処分費の実績費用をご教示ください。	直近の実績額としては、年間で3,115,924円となります。
63	管理運営の基準	P16 第3の2(9)	自家用電気工作物の保安管理の実績費用をご教示ください。	直近の実績額としては、年間で367,200円となります。
64	管理運営の基準	P17 第3の2(12)ウ 車両	市所有の車両について、台数、排気量等保険加入に必要な情報をお教え下さい。	現在管理事務所で保有する車両は2台となり、詳細は以下のとおりです。 (1)パッカー車 初度登録:平成15年8月 車両総重量:6,735kg 排気量:3.9l 燃料の種類:CNG (2)ダンプ 初度登録:平成18年7月 車両総重量:5,110kg 排気量:4.77l 燃料の種類:軽油
65	管理運営の基準	P19 第4の2(1) 事業資格	事業者及び職員の必携の資格をお教え下さい。	事業者及び職員に必携の資格は特にありません。 なお、墓地公園という施設の特性に対応できる知見や経験則を持たれていることが望ましいものと考えています。